

紀南圏域における地域生活支援 拠点等の整備について



松本峠から望む七里御浜(熊野市)



年中みかんのとれるまち(御浜町)



ウミガメとふれあえるまち(紀宝町)

紀南圏域(熊野市、御浜町、紀宝町)

01 紀南圏域の概要

人口

紀南圏域 36,834人 (平成30年12月1日現在)

熊野市 17,096人

御浜町 8,692人

紀宝町 11,046人

紀南圏域の位置(熊野市、御浜町、紀宝町)



01 紀南圏域の概要

障害者の状況（平成30年3月31日現在）

身体障害者手帳所持者

紀南圏域	熊野市	御浜町	紀宝町
2,131人	1,216人	375人	540人

療育手帳所持者

紀南圏域	熊野市	御浜町	紀宝町
374人	201人	86人	87人

精神保健福祉手帳所持者

紀南圏域	熊野市	御浜町	紀宝町
232人	128人	39人	65人

地域の高齢化が進み、障害者も高齢化している。

障害者のうち78%が身体障害者、14%が知的障害者、8%が精神障害者となっている。

障害者の高齢化に伴い、障害者の家族も高齢化しており、介護、見守りが困難になっている世帯が増えてきている。

01 紀南圏域の概要

紀南圏域の社会資源

障害者支援施設	2事業所(短期入所定員6人)
共同生活援助	3事業所(定員54人)
特定相談支援事業所	10事業所
障害児相談支援事業所	2事業所
一般相談支援事業所	1事業所

隣接圏域(紀北圏域、新宮圏域(和歌山県))の社会資源も活用

02 地域生活支援拠点等の整備プロセス

整備 プロセス

紀南地域第4期紀南地域障がい福祉計画

平成29年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等の整備を促進します。

紀南地域第5期紀南地域障がい福祉計画

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。）について、平成32年度末までに整備することを目標とします。

紀南地域自立支援協議会で議論。

02 地域生活支援拠点等の整備プロセス

紀南地域自立支援協議会の体制

委員数14人

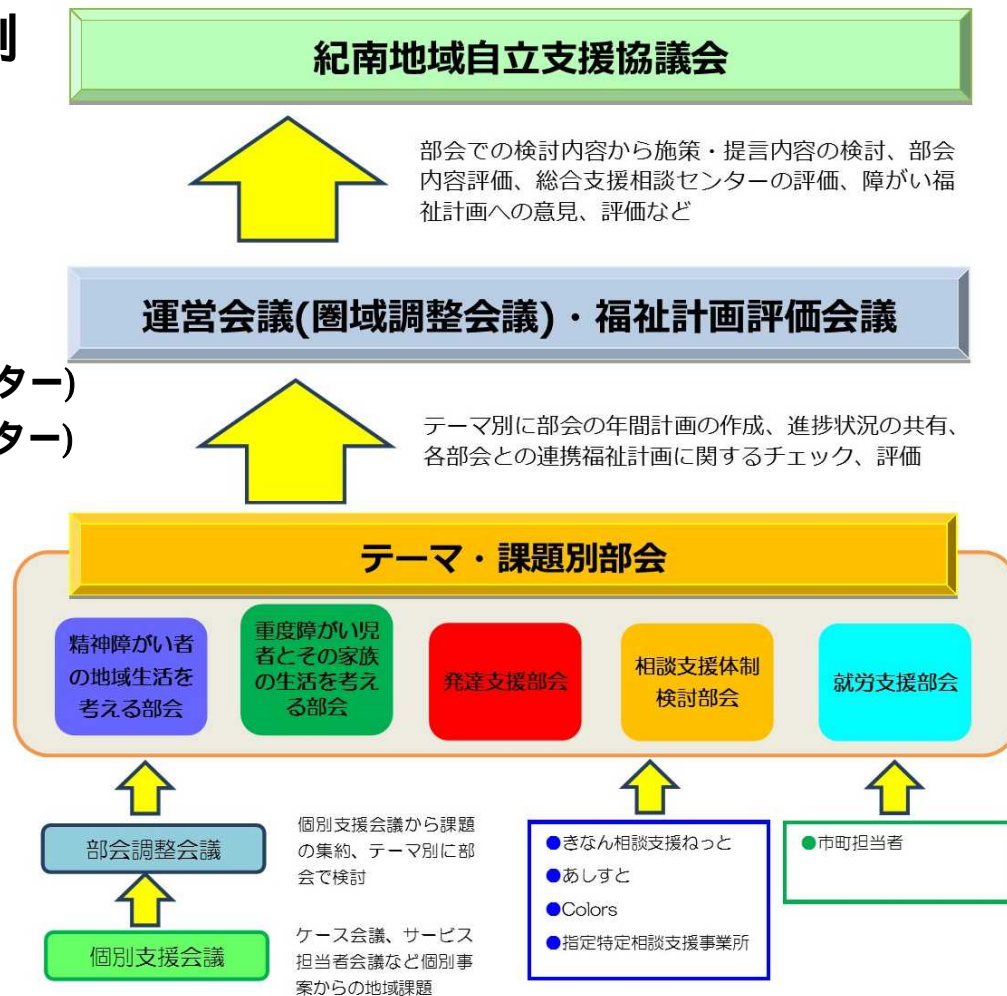
運営会議

3市町担当者

あしすと(障がい者総合相談支援センター)

Colors(障がい者就業・生活支援センター)

三重県



03 地域生活支援拠点等の整備に係る目標類型、概要等

整備類型

面的整備型

紀南圏域の 概要(現状)

委託相談支援事業として、紀南圏域障がい者総合相談支援センター「あしすと」を設置し、3障がい、障がい児相談にに応じている。
緊急時の受け入れとして、身体障害者支援施設、知的障害者支援施設、精神障がいに対応した病院があり、連携して対応している。
緊急時の対応としては、指定特定相談支援事業所、あしすと、3市町の障がい福祉担当者が連携して対応している。
3市町、あしとが自立支援協議会の事務局として、関係機関との連携を構築している。
地元警察、三重県担当部局等とも連携し、緊急時の対応を行っている。

04 各機能の具体的な内容

相談

「あしすと」の開所時間は月曜から金曜までの8：30～17：15
土曜、日曜、祝日等は3市町の宿直で電話受付したあと、3市町の担当者に連絡が入り、対応している。

相談窓口は、あしすと、3市町の担当部局となっており、紀南圏域の面積は広域であるが、途切れのない相談支援を実施している。

あしすとのセンター長は3市町から選任することになっており、あしすと運営に対して積極的に関わることによって、委託相談事業者との密接な連携を図っている。

あしすとと併設して、紀南地域障がい者就業・生活支援センター「Colors」を設置しており、あしすとと連携を図ることによって、障がいのある方に対して生活面全般における支援ができています。

整備するうえでの課題

基幹相談支援センターが未設置。

04 各機能の具体的な内容

緊急時の受け入れ・対応

特定指定相談支援事業所と連携を図り、事前に短期入所が可能な施設との連絡調整を行っている。

短期入所は、障害者支援施設であるケアホーム熊南(身体障がい者)、紀南ひかり園(知的障がい者)がある。

あしすと、3市町の担当部局が緊急時に対応が必要な利用者を把握しており、特定指定相談事業所と連携を図り、緊急時のスムーズな対応を実施している。

地元警察、三重県担当部局(精神保健分野)と連携しており、迅速に病院につなぐ体制を確立している。

整備するうえでの課題

医療的ケア児の緊急時の受け入れ先が圏域内にない。

重度心身障がいのある方の家族に対するレスパイトケアができていない。

04 各機能の具体的な内容

体験の 機会・場

グループホームの体験の相談や希望がある場合は、情報提供、関係機関との連絡調整を行っている。

グループホームは、3箇所(知的障がい者、精神障がい者対応)ある。圏域外のグループホームの利用者も多くおり、施設関係者と連絡を取り、利用に繋げている。

整備するうえでの課題

圏域内におけるグループホームの数が十分でない。
民間賃貸住宅事業者との連携。

04 各機能の具体的な内容

専門的人材の 確保・養成

あしすとの職員は、県主催の研修会に参加している。(相談支援専門員、虐待防止、権利擁護など)

障害者支援施設、病院職員など施設職員も県主催の研修会(相談支援専門員、強度行動障害など)に参加している。

医療的ケア児支援のため、松阪圏域、伊勢志摩圏域、紀北圏域、紀南圏域の16市町で構成している三重県南部医療的ケア地域支援連携会議に参加している。

自立支援協議会で研修を企画し、実施している。

整備するうえでの課題

相談支援事業で必要な相談支援専門員を十分配置できていない。

その他不足している専門的人材(精神保健福祉士、施設職員、ヘルパーなど)の確保。

04 各機能の具体的な内容

地域の体制 づくり

地域自立支援協議会（事務局 3市町）を年2回以上開催し、各関係機関と地域の現状等情報を共有して、必要事項（サービス、資源等）について協議している。

地域自立支援協議会の5つの専門部会（事務局 あしすと）を、年2回以上開催して、個別事案、事業所の考え等を通じて必要事項（ニーズのあるサービスなど）について協議するとともに、各種圏域研修を企画し、実施している。

月に一度、3市町の障がい福祉主管部局の担当者、あしすとの職員、三重県の担当者が集まり、調整会議を開催して情報共有等に努めている。

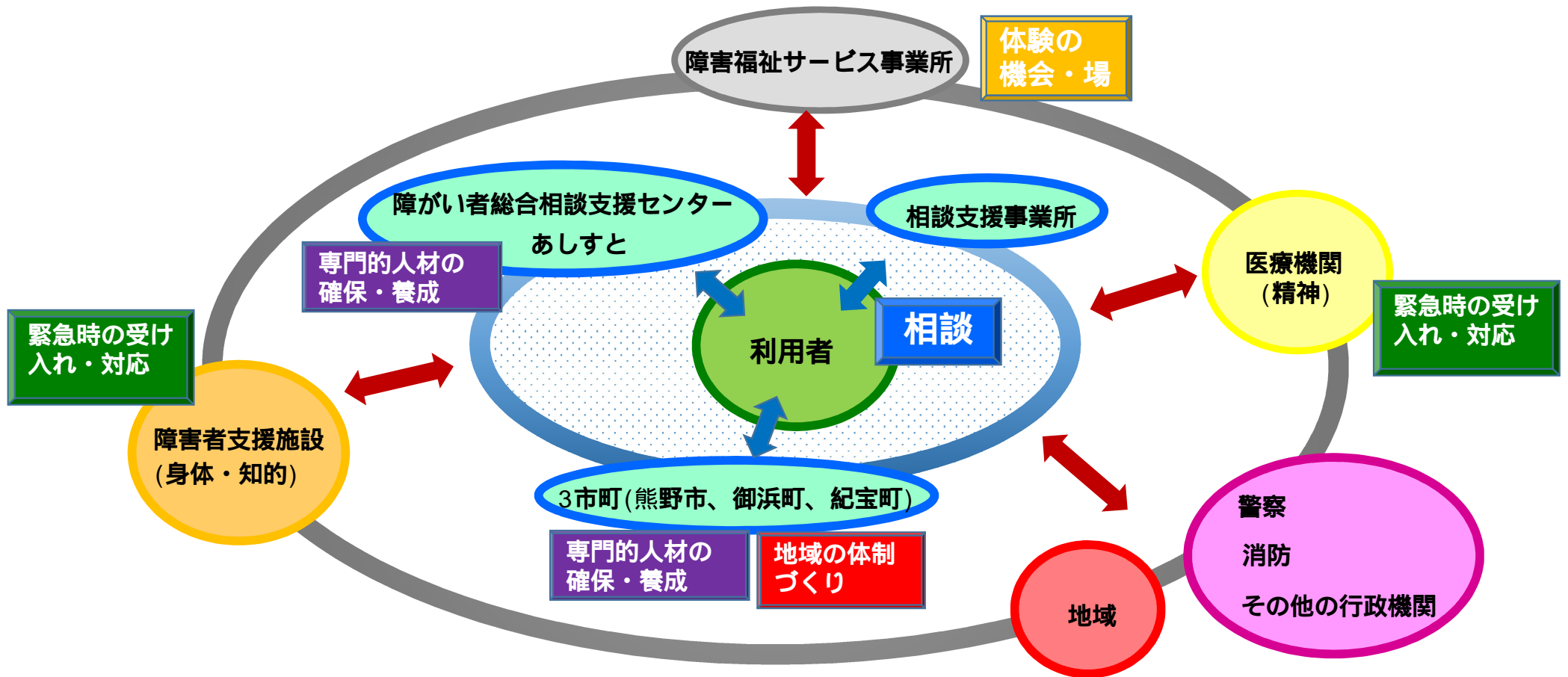
整備するうえでの課題

地理的事情、交通事情からサービスが提供できない。

医療的ケアが必要な児童への支援体制の構築。

05 地域生活支援拠点等のイメージ図

障がい者総合相談支援センター、3市町を中心とした面的整備
 既存の専門性の高い事業所との連携を図り、総合的に対応できる仕組み



06 地域生活支援拠点の整備にかかる今後の方針

基幹相談支援センターの設置

拠点となる施設の整備

**緊急時対応のマニュアル等の作成及び地域の福祉サービス
事業所との連携強化**

人材育成にかかる施策の展開

予算の確保

07 紀南圏域における今後の課題等

専門的人材の不足

相談支援専門員、精神保健福祉士、ヘルパーなど障がい福祉分野における専門的人材の数が少ない。募集をしてもまったく集まらない状況となっている。

障がいに対する差別、偏見等

地域住民の方が、障がいのある方に対する障がい特性の理解等が十分でない。

医療的ケア児等への支援体制の構築

紀南圏域だけでなく、近隣の圏域にも医療的ケア児等に対応できる病院等がない。

「静聴ありがとうございました。」



熊野大花火大会(熊野市) 8月17日



風伝おろし(御浜町)
10月~5月頃



飛雪の滝(紀宝町)